

マイナンバーカードと図書館カードの連携登録サービスのご案内
(図書館窓口カウンターの場合)

1 内容

- ・図書館ホームページや各図書館の窓口カウンターで、マイナンバーカードを図書館カードとして利用するための連携登録を行うことができます。登録後は、マイナンバーカード、スマートフォン版の図書館カード、従来の図書館カードのご利用が可能です。
- ・マイナンバーカードの連携登録をすると、次のようなメリットがあります。
 - ①各図書館の自動貸出機や館内 OPAC、予約本照会機でマイナンバーカードを利用すると、有効期限 3 年が自動延長されます。
 - ②来館しなくても、図書館ホームページから住所変更や氏名変更、有効期限延長の手続きが可能になります。
 - ③貸出冊数が増えます。

2 手続き方法 (図書館窓口カウンターの場合)

- ・図書館カードのほか、マイナンバーカードと 4 桁のパスワード (利用者証明用電子証明書と券面事項入力補助用) をご持参のうえ、各図書館の窓口カウンターにお越しください。
- ・パスワードが不明な人や電子証明書の有効期限が切れている人、転入時に電子証明書の更新を行っていない人など、マイナンバーカード認証を行えない人は市民課マイナンバーカード交付担当でお手続きをお願いします。

<図書館での手順> ※ご本人による手続きが必要です。

- ①マイナンバーカード連携申込書にご記入のうえ、図書館カード、マイナンバーカードを添えて、各図書館の窓口カウンターで職員に「マイナンバーカードの連携登録を行いたい」旨をお伝えください。
- ②利用者用ディスプレイの画面に表示されるマイナンバーカード読み取り画面をご確認いただきながら手続きを進めます。
- ④職員から依頼があればマイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。
- ⑤職員からパスワードの確認があります。利用者証明用電子証明書と券面事項入力補助用のパスワードが異なる場合はお知らせください。
- ⑥マイナンバーカードを読み取ります。
- ⑦ (利用者用ディスプレイの操作) パスワード入力画面が表示されますので、パスワードを入力してください。
- ⑧ (利用者用ディスプレイの操作) 4 情報 (氏名、性別、生年月日、住所) が表

示されますので、確認のうえ「ユーザ情報を登録」を押してください。

- ⑨ (利用者用ディスプレイの操作) スマート図書館サービス (図書館システム) に情報連携するための同意画面が表示されます。ご確認のうえ「同意して連携する」を押してください。

※マイキープラットフォーム利用規約とマイキープラットフォームプライバシーポリシーへの同意が必要です。

※三田市スマート図書館サービスに登録される情報は、下記の4点です。

- ・PPID (三田市スマート図書館サービス向け ID)
- ・氏名
- ・住所
- ・生年月日

⑩以上で、連携登録が完了です。